

平成27年度 第1回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 平成28年2月18日(木) 午後3時30分～午後5時45分
- 場 所 東庁舎4-3会議室
- 出席委員 深草正博、花田 基、田口 昇、奥田紘子、中村幸博、尾関 均、
大橋京子、秋山則子、森 尚哉、杉山謙三、北川和子、山口和広
- 市出席者 (健康福祉部長)鈴木正人、(こども課長)藤原孝彦、(保育係長)古川純平、
(保育施設管理係長)中川要、(こども育成係長)北村幸治、(同係)福田智仁、
(健康課母子保健係長)樋口典子、(教育総務課長)濱口昌大、
(学校教育課指導主事)奥田恭子、(社会教育課社会教育係長)川上秀樹
- 議 題 (1)「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成27年度実績(見込)について
(2)「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成28年度計画について
(3)教育・保育施設の確保策について
(4)特定教育・保育施設の利用定員について
(5)放課後子ども教室事業の「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」個別施策への追加について

○事務局（開会挨拶、健康福祉部長挨拶、委員紹介、資料確認、会長・副会長選任）

○会長 それでは皆さん、こんにちは。ご指名いただきましてありがとうございます。重責の重みを感じる次第ですけれども、座って失礼します。

この委員会も伊勢市における持つ重みと言うのは本当に、いよいよこれから大事になってくるのではないかと感じておりますけれども、今までも随分、長い間携わらせていただきましたけれども、今回改めて、伊勢市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～平成31年）というものを本当に長い期間通じてやっとなできて、今回改めてもう一度見直しましたところ、前は気付かなかったのかも知れませんが、大事なことを思いました。

例えば最後の方、76ページですけれども、学校教育・家庭教育において、子育てにおいて家庭で大切にしていること、学校で大切にしたいことは何ですか、という項目がここにあります。家庭において大切にしたいって言うのは一番多いのは、挨拶やお礼をきちっと言えること、次が、家族や他人を思いやり、優しくすることですね。これが実はアメリカなんかの教科書や日本の教科書を分析してみると、そこにどんな特徴が現れてくるかと言うと、日本の教科書はやっぱり他人を思いやりとか優しくすることとか、こういう関係が日本の教科書にもそういう視点が多いですね。家庭はそういうことですね。これ。

学校において大切にしていることはですね、家族や他人を思いやる、優しくすることももちろん、比重はあるのですが、学校において一番大切にしているのは、のびのびと育て、自主性や意欲・個性を伸ばすこととありましてですね。家庭が求めるものと学校が求めるものと、ちよつと違うのではないかなど。

ですから家庭ではやっぱり、挨拶だとか思いやり・優しさを強く強く感じていて、学校来るとそういうものは大事ですけれども、自主性・意欲・個性ということが一番トップに来ているという、何が言いたかったと申しますと、この自主性や個性とか意欲とか言うことは実はアメリカの教科書が一番大切にしていることなんですね。つまりアメリカの感覚なんですね。ですから学校ではアメリカの感覚でやり、そして家庭では日本の感覚でやっているところのズレですね、これが微妙な形で、この子育てにおいても何かズレが、チグハグしたことになって、今の学校教育の、もちろん家庭と保育もそうですし、幼稚園もそうですけど、そこが立場の違いによって何を大切にすることが違っているところにも、1つの現在のこの子ども子育てにおける問題点の1つがありはしないかと、あくまでも私の、この図からみた感覚なんですけれども、そんなことも是非考慮していただいて、この表をもう一度改めて是非読んでいただければ、非常に今の現状と今後の課題と言うのが、この中から見えてくる思いがいたしましてですね、是非、じっくりと一度読んでいただきたいと思います。

いずれに致しましても、非常にふつつかな会長だと思いますが、是非よろしくお願いします。

○副会長 回数的には会長と同じようにずっと毎回いますが、私は日常的ないろんなことに対しての仕事が多くて、子供だけってというようなことは本当、ないんですね。ただ、母子ということに関しての関わりは、非常に大変な状況の中、立派にやってらっしゃる方まで、身丈叶う子供の成長というのはいろいろあるのかなとずっと経験していますので、できるだけ子供に応じた対応をいろんな方がして下さると、子供達もいい大人になっていくのかなという願いを持って、この会をみなさん方とやっていこうと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、会議条例第6条の規定によりまして、会長に議事の進行をお願いします。会長、よろしくをお願いします。

○会長 副会長からは今までも、本当に有益なアドバイス・ご意見をいただいております、本当に心強い限りでありますけども、よろしくをお願いします。それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

事項書3ですね、まず。議題の(1)ですね、「伊勢市子ども・子育て支援事業計画平成27年度実績(見込)」につきまして、これをまず議題といたしますので、事務局の方から説明をよろしくをお願いします。

○事務局 (資料1 伊勢市子ども・子育て支援事業計画<平成27年度進捗表> 説明)

○会長 ありがとうございます。では今、黒い星印を中心にご説明いただきましたけども、何かそれぞれでご意見ございませんでしょうか。では順番に行きますか。5分の1の、1の★、妊婦健康診査について、何かご質問、意見はございますでしょうか。目標は100%ですね。特にこの箇所はよろしいでしょうか。次、II「乳幼児期の支援」に行きます。12番~16番、(2)「多様な保育サービスの提供」のところですけども。印がついていないところでも結構です。

○委員 病児保育、ありがたいのですが、木曜日・日曜日は休診、それと18時以降は閉まってしまうと、そのところで働いている人はいつも困ってるんですね。ファミサポもひどい熱だと預れなくて、この間、名古屋でそういうことやっている方にお聞きしたら、病院の大きな施設の1室を借りて、病児保育でお金がかかるのは、保育士さんと看護師さんを利用がなくても常に雇っておかなくてはならないこと。伊勢の先生のところにはいつも努力をさせていただいているのですが、名古屋である2・3の病院でやってもらっているのは、お部屋を1つ確保してもらって、看護師さんも先生も居る。で、ファミサポのサポーターが居て、そのお子さんをその部屋で見て、熱が高くなってきたら、そこは医療機関なので、そこで診察をしてもらうということで、充実させているということをお聞きして、伊勢市も一応、市民病院があるので、もし、そういうお部屋が確保できたら、木曜日とか日曜日とか、そのあたりの何か工夫できないかなと。この頃すごく働くお母さんが多いので。伊勢の先生に木曜日も日曜日もやってくださいというのはちょっと大変と思うので、そういう利用をするときの工夫、それだとサポータ

一が行けば済むので、是非そういうことも検討していただいて、一人親家庭で「私はどうしたらいいの」って聞かれることもあるので、そのあたり、子育てにやさしくないと言っていると少子化も進んでいくので是非。働いていて一番困るのは病気の時なので、市民病院に、ちょっと余裕があるのならそうしてもらえるとありがたいなと思います。

○事務局　伊勢病院は確か今、小児科医がいなかったのでは。今すぐに対応できる話ではありませんが、木曜日のフォローができるような体制がとれないかどうか、今後検討します。

○会長　私たまたま今回の卒業論文で、病児・病後児保育の実施に関する卒論を読ませてもらったら、委員の名前が出てきて、学生がお世話になったんですね。この場でお礼を申し上げます。20～30ページの卒論を読ませてもらって、いかにまだ日本では十分なことができていないかを知りまして。伊勢市は比較的そうはいってもまだ・・・

○委員　三重県は比較的まだ、個人の先生に努力していただいて、充実しているので助かっているのですが、4床しかないとか、時間外とかってなってきたときに、常に看護師等を置いておくと、病院の方も、いつ利用があるのか分からないのにずっとその人を雇ってないといけないというところで、いつも先生たちにご負担かけて。私、県の医療審議会も行っていますので、個人の先生にいつまで負担をかけるのですかって言っているんです。少子化で子育てが大変で、子供産んで欲しいって言う方に、まず病気の時に休めるってことを保障しなかったら、企業もそうですけど、お母さんが休めるようにしなければいけないけど、やっぱり公でもその辺は考えてもらわないと。個人の先生の負担で今までは過ごしてきているので、どうなんでしょう。

○委員　病児保育は熱心な先生でないとできません。普通にやると赤字です。でも私が思うには病気になったらお仕事を休めるっていう方をお願いしたいんですけど。それと、委員がおっしゃる木曜日は大変だと思うんですけど、日曜日は病児保育をしないといけないのかって思うのですが、日曜日の方は、休日夜間診療所を併設した、朝の10時から夕方5時まで、小児科医がおりますしね。そっちの方が市ですしね、要するに何かあったら保険証持ってきたらかかれるわけでしょ。そのほうが実現は可能だと思いますけどね。その辺、私は素人で分かりませんが。木曜日は難しいかなと思いますけど。

○委員　本当は企業が休ませてくれると、お母さんが休むと子供も安心していいんですけども、一番困るのはシングルのお母さんが必死で一箇所だけでなくあちこちで働いている方っていうのが、「ここで休んじゃうと私、首切られるの」とか、割とそういうことがあって休めないですって言われるのが困ってしまいます。そういうシングル家庭のお母さんって割と、実家とどちらかでと言うんですけど、実家とも折り合いが悪かったりするんで、もう誰も助けられないということがあって。そこらへんをどう救っていくのかなって。せつかく産んでもらったっ

と思うんですけどね。大事なお子さんなので。

○会長 大事な点ですね。一番心配なのは病気になったときでしょうから。卒論でも赤字ですね。赤字で対象の数によって料金全然違うので。1,200万円もらうところあればわずか100何万しかもらえないところもあって。

○委員 伊勢市はすごく出していただいています。ある市は雀の涙って先生からお聞きしています。

○会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。では次のページにいきます。5分の2ページを。19番「新生児訪問指導の充実」です。これなかなか充実しているわけですね、先ほどのご説明ですと。継続的な関わりが必要なお子さんって多いんですか、やはり。

○事務局 今お話もありましたように、シングルのお母さんもいますし、それからお母さんの精神疾患とか産後うつとか、不安定なお母さんもありますので、その方には継続的にお邪魔しています。初回訪問は95%くらいの新生児の赤ちゃんを生後2~3ヶ月の段階で実施見させていただいています。また、母子手帳を交付するときに、支援する人がいないかとか、あと不安定なお母さんというのを把握すると、一般の方より早目に訪問させていただきま。

今年から、ママ安心サポートいせと言うことで、妊娠・出産包括支援事業ということで、健康課の助産師から産後2~3週間のお母さんが不安定な時期に、全員に電話をさせていただいて、お母さんお声を直に聞かせてもらって、不安な状態であれば早く訪問に行くっていうようなことをしています。

○会長 ありがとうございます。伊勢市はシングルのお母さんは何人ぐらいおられるかというのを把握されているのですか。

○事務局 赤ちゃん訪問とか行かせていただいた段階で家族の状況を見てきます。

○会長 ある程度、把握はされているわけですね。その他19番~22番のところでは何かありませんか。じゃあ次に(5)ですね。23番、特にご説明いただいたのは24番ですけども。37,066人でしたか。そういう数字でしたか。それだけ世話になっているんですね。

○事務局 37,066人です。

○会長 37,066人ですね。まあ、この数が多いのか少ないのかは他の地域と比較しないとわからないですけど。40,000人近いですねえ。

○委員 今度新しいところってどこにできるのですか。2か所だったかな、新設しますって。保育所併設型なのかな。

○事務局 現在のところ、あと目標を達成するにあたっては2か所ですが、具体的な場所っていうのは、まだです。

○委員 働くお母さんってすごく増えているので、そんなに子育て支援センターに行くのかな。

特定の人に行くかもしれませんが。あまり専業主婦って伊勢っているのだからって感じがするので。それも目標で子育て支援センターを増やすのもいいかもしれないけど、もう少し働くお母さんへの支援を充実させてもらいたいな。

○会長　その他よろしいでしょうか。じゃあ、その下のⅢ学童期の支援の(1)、説明いただいたのは28番、29番も50講座という説明がございましたけれども。放課後児童クラブということで何かご意見、ご質問ありませんか。

○委員　28番の放課後児童クラブの件についてですけれども、前も言わせていただいたんですが、市内として児童クラブの児童数が本当に二極化しておりまして、少ないところだと少ないですし、多いところだともう今の施設のキャパを超えるような現状っていうのが出てきているところもあります。

施設が整っているところに関しては定員数の拡充っていうのも現実としてできるんですけど、施設が整っていないところに関しましては、拡充するにあたって次の施設が見つからないですとか、それで受け入れを断らざるを得ないような状況もできておりますので、そういったところで市としての何か施策を揉んでもらえたらありがたいかなというところであります。

また、来年度から保護者の保育料軽減っていう施策の方は実施していただけますので、その辺に関しましては、まだまだ走っていませんのでわからないんですけど、現状としてはいい影響を得ておりますので、ありがたく思っております。

まだまだ困っている地域はありますので、未設置の学区等に新しく設置することも目標とするのと平行しまして、そういった拡充の地域に関しましても目を向けていただけるとありがたいです。

○会長　二極化の原因っていうのはどんなところに。

○委員　やはり地域性とかだと思うんですけど、団地が多いところになりますと核家族とかも多かったりもしますので、児童数もちろん多いですし、放課後児童クラブを利用するような数も多いんですけども、やっぱり市内から離れてしまいますと、家に誰かみてくれる人がいたりですとか、あとは単純に人口が少ないですとかっていうことが原因で、やっぱり市内と外のところとは格差があったりっていうのはありますか。

○会長　単純に26か所だけれども、どこに置いてあるかですね。それも検討しないといけないですね。そういうことを踏まえてね。

○事務局　これまで各小学校区にクラブの設置をとということで取り組んでまいりました。ただ、最近の課題としては、委員がおっしゃっていただいたように、地域によって1つのクラブでは足りないというような状況が生じてきておりますので、実施する場所の確保が一番の課題となっております。そのあたりについてはニーズを捉えながら、今後増設とか場所の確保に関しま

して努めてまいりたいと考えております。

それからもう一つ、保育料・利用料のお話をいただきましたけれども、伊勢市におきましては民設のクラブと公設のクラブが混在しておりまして、料金の格差もあるという課題がございました。小学校区によって民設か公設かの違いがあって、それによって料金に差があるということで、公平性という観点からも利用料を同一水準にしていこうということで、来年度から公設並みに民設のクラブが利用料を下げられるような仕組みを作っていきたいということで現在進めております。

○会長 どれくらい違うのですか。相当違うのですか。利用料。

○事務局 公設クラブに関しては月額で5,000円となっておりますけれども、民設のクラブに関しては8,000円～10,000円程度というような状況となっております。最大でいいますと、倍の差があるというような状況です。

○会長 それを公設になるべく近づけるように。

○委員 ファミリーサポートでも学校から学童保育へのお迎えっていうのがすごく多いんですよ。学区外の学童に仕方がなく行って、そこへお迎えに行ってお家に送るってことはよくあります。これは、三重県内結構みんなそんなことをしていますね。学童から塾へとか。そういうのがすごく多いです。やっぱ学区内でできたら子供が楽で一番いいですけどね。無理みたいね。

お母さんたち、小学校入学すると学童保育にまず申し込んで、外れると仕方がないですって。

○会長 うちの学生も話しをもらっていますもんね、いろんなところで。ありがとうございます。その他のところでございませんか。29番の講座で、例えばどんなことを具体的には何か取り組んでみえるのですか。ちょっと教えてもらえませんか、50講座。

○事務局 放課後子ども教室の講座ですけども、工作の関係の体験教室であったり、文化的なことですと十二単を着る体験であったりとか、お菓子を作る料理教室とかの体験をローテーションしながら、工作の方は手を変え、品を変えて、いろんな体験をということでやっております。

○会長 そうですか。十二単なんかはまさに12枚ですか。

○事務局 そういうことをやっているところと（契約を）交わしてきて、畳を会場に引かせていただいて、本格的な形でやらせてもらっています。ただ、私どもの放課後子ども教室ですけども、あとで議題の方に出てくるのですが、ここで経緯の方だけ説明させていただきたいんですけども、50講座というのが、果たして適正なのかどうかというのがあります。

（資料2-1 政府における放課後対策に関する主な経緯 説明）

私どもの放課後子ども教室というの、子供たちの時間帯というのがあります。最近授業が

長くとられるようになってきましたので、これを体験できる日というのが水曜日くらいしかないんですね。他の曜日では3時半とか4時とかまで授業が終わるとかかかってしまいますので、そこからなかなか体験教室をしてやるっていうことになると、完全下校時間というのがありますので、その間のものも出てくる。それで、講座数を増やしたり、どういうことをしていくのかっていうところで今、止まっている部分があります。

ただ、先ほど委員さんやみなさんのお話を聞く中で、児童クラブも足りているところと足りていないところがあるみたいですので、50講座でいいのか、それとも30講座だけれどもあふれている子供たちの学区のところを集中的にやらせてもらうのがいいのか、そんなところも検討しながらやらないといけないのかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。非常に貴重な話で。

○委員 何年前かに、教育委員会の方がうちにみえて、この放課後子ども教室をしたいんだけど、うちでどうですかねって話があったときに、空き教室を貸してもらえるのかって聞いたら、それが全部ほとんどダメで。学校ってすごく空き教室あるじゃないって言ってもなかなか貸してもらえないんですよって、教育委員会の方が困っておられたので、その後貸してもらえるようになってきてるのかなって。

○事務局 今までこの50講座の大半っていうのを公民館等の施設でやってきたんですけども、色んなご指摘もありながら、やっぱり伊勢市全体に広げないといけない、小学校を活用していかないといけないということで、学校の方へ飛び込んで行きました。そうしたら学校の校長先生の方も意欲的に、ここの日のここの部屋だったら使ってもいいよという声もいただきまして、学校としても協力体制ができてきたのかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。だいぶ前の話ですけども、少子化の結果、余ってきた教室をどう使うのかっていうのが一つの課題になっていた時代がありましたけれども、今後伊勢市も少子化対策で統廃合が進んでくると、そういう教室も子供のニーズに合わせてしまうと余分な教室がなくなってくるということはないのでしょうかね。どうなんでしょうね。

○事務局 現在、統廃合の方を進めさせていただいております。一応、統廃合の方ですね、今進めているのは中学校の方で、小学校の教室の方は数年かかると思います。小学校につきましても、今後そういうところも見直しながら進めて行くんですけども、当初立てた適正希望・適正配置につきましても、計画を立ててから東日本大震災やオリンピックが決まるなど社会情勢もだいぶ変わってきて参りました。また、大震災によって人口分布がかなり変わってきました。子供の数が全体的に減ってきているのは伊勢市全体で言えることですが、減っている地域が私どもが想定していたよりも沿岸部の進み方が激しいなっていうところも見えてきましたので、適正希望・適正配置もこのまま進めていくのか、それとも進めていく趣旨は変えずに、組み合

わせで今までは2校を1校にしましょうって言ったことを組合せを変えたり、いろんなことが考えられますが、計画の抜本的な見直しを行うものではありません。根本的なところは変えないですけど、進めていく上での見直しっていうのも諮っていく必要があるということで、先日の議会の方にもご報告をさせていただいて、組織を作ってそういったことを検討していこうということになっておりますので、そういった中でお話ししていけるのではないかと考えております。

○会長

空き教室と統廃合、両方の観点から地域のそういう学校の教室を使ってもらえるような教室はある程度確保しないかんのかなって思います。

○委員　私が勤めている明野小学校では小俣小学校と一緒に児童は増えているんです、圧倒的に。ですので、空き教室というのは全くありません、っていうか作らないといけない、どちらかという。ただ、例を出すと修道小学校さんなんかは放課後教室を提供しています。あとは管理というかな、あとのセットの安全・安心の部分でうまいことやり取りできれば。だから先ほどご心配されていた校長先生も含めて、ましてや市教委さんとか困ってみえるっていうようなことはなくなっはきています。

私、前任校が東大淀小学校だったんですけども、東大淀小学校はご存知のように、北浜小学校と統合して、新しい校舎が建つような計画になっており、統合校開校に向けて審議しています。

東大淀小学校はご存知のように大きな楠のある、町のど真ん中にある小学校ですので、あと地をどうしようかっていうのをまちづくり協議会が、そういう方向の話もしています。子供たちが帰ってきたときに、ここで過ごせるよなっていう、そういう形のものを、案を私が異動する2年前にはぼんやりと話をされていました。

○会長　比較的地域に対しても開かれた小学校が、協力的になってきつつあるということですね。

○事務局　先ほど委員の方から言っていたのですが、東大淀小学校・北浜小学校、委員がおられた当時はそのままいこうかということで進めていたんですけど、現在本来なら第1期も終盤になっていけない時期なんですけど、実際のところまだ2校の整備に留まっている状況で、かなり進捗が遅れております。その進捗が遅れておる中の人口動態ということで、委員が見ていただいたときと、ちょっと内容が変わってきたというのが見直しの大きな原因です。

それでまた今後、どうやって進めていくのか、組み合わせとか次にどこの学校やっていこうか。まだ進んでいるのが宮川と沼木中学校を統合させていただき伊勢宮川中学校という新しい中学校、それから豊浜中学校と北浜中学校の統合は、現在23号線沿いの用地を購入し、造成ま

での方はなんとか進みまして、そこは31年度開校を目指しています。同じ年に重ねて2校を建てた方がいいですけど、莫大な費用が要りますので、ずらして進めておりますので当初の計画よりも遅れている。その中で社会情勢がどんどん変わってきているところで、もう一度振り返って計画を見直していこうという話になっております。

○委員　今の統廃合の問題ですけども、当初の計画がずいぶん出遅れているという部分の中で地域住民に対する説明が必要だと思えます。と言いますのは、あと何年で統合できるのだなど、統合の部分のシミュレーションを親がしているわけです。中学校どうでしょうか、小学校どうでしょうか。今、当初の計画よりずいぶん遅れてきている、その遅れてきているということの説明責任を果たしていかないといけないではという気がします。

地域住民、特に小さなお子さんを持っている保護者は非常に不安に思っている。だから何年後という部分でもう一度説明責任を果たしていくという時期が来ているのではないかという気がします。

○事務局　委員のおっしゃる通りでござまして、私どもの方ももう一回再検討していく委員会の方を開かせていただいて、方向性をちゃんと決めて、もう一回ご説明に上がらせていただかなくてはいけないというのは認識しております。若いお父さん、お母さんがどこへ住もうかとか、子どもができて学校が遠い近いというのは一番の問題だと思います。その辺は十分理解しておりますので、計画の方が定まってきましたらご報告の方を地域の方へ出向いて、させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○会長　当時も、地域の説明で私も会長だから出よってということで、ある小学校の図書館で地域の説明会のところへ参加させていただいたんですけどね、やっぱり遅れているんですね、いろんな観点から。ありがとうございます。また新たにわかると思いますけど。

それじゃ、他によろしいでしょうか。最近の研究で十二単といいますけど、実際には8つぐらいしか重ねていないそうです。12は重ねてないそうです。

5分の3ページを、ここは訂正がありましたけど、説明は特にございませんでしたけども。

Ⅲ(2)「学校教育の充実」についていかがでございましょう。地域の連携、個性と能力、教育活動、心の問題、最も大事な箇所だと思うんですけども。特に34番ですね、子供の心のケアっていうのは本当に今求められている状況になってまいりまして、本当に問題がたくさんありますけれども、いじめとか非行とか、あれだけ言われてもなくならない、むしろ増えている。特にいじめですね。どうしたらいいのかっていうのは、大事な観点が必要だと思うのですが。これは各学校にかなり入っているのですか、サポーターっていうのか。

○事務局　本当にいじめや嫌な問題が多発して心配している中で、学校としてもいろんな体制を整えていかなければいけません。スクールカウンセラーの方は各中学校区に1名ずつ配置さ

せていただいております。中学校に基本在籍ですが、校区を基本とした小学校なども回らせていただいで連携していくように、小中連携ということも大事にしながら、スクールカウンセラーの動きの中で連携も図って回らせてもらっています。

市としてはそうしているのですが、県の方もスクールカウンセラーがおりますので、緊急な場合、重篤な場合などについては、県と連携を取って県のカウンセラーなどとか特別な指導員とかを配置していただけるような体制もとっております。本当に心配されるような状況もある中で、子供たちがこのように心のケアをしていけるように、サポートしていけるようにということを考えていこうと思っております。

○委員 少子化といってどんどん子供は減っておりますけれども、伊勢の小中学生の不登校が毎年100人を超えています。学校現場の先生は本当に大変な思いをされているという状況があると思いますが。その中でも引きこもっているところの対応が非常に難しく、苦慮されているのではないかと思います。現場の先生方は本当に大変な思いをされているんですけども、もう15年くらい前から毎年100人を切ったことないです、不登校。この辺の対応っていうのが、非常に難しい、厳しい問題があるんだろうと。

現実には、その子供や保護者、家族にとっては本当に大変なことだと思うんです。そこからごく一部は環境を変えて、また普通のように頑張られているというのもあると思うんですけども。そういう引きこもっていった子供がその後、そのまま引きこもっているというのが、何とかしないといけないという気はするんですけども。非常に深刻な問題だと思います。簡単にここで論議して、糸口をつかむ問題ではないと思うんですけども。何かちょっと明るい光というのがね、そんなものが見えないかなあと思っておるんですけどね。その辺どうでしょうか。

○会長 難しいですね。

○委員 私はチャイルドラインにも関係しているんですけど、今の子供たちは、この頃家庭問題では多いんですけども、その人間関係に学校ですごく疲れるって言っています。幅があって、ここから浮き出てもいけないし、沈んでもいけないので、ここを保つのに必死。とにかく省かれないように、浮き出ないようにすることにすごく疲れるっていう電話が多くて。いじめというよりも、いじめる構図に行かないようにすごく気を遣っているんだろうなって、それで学校はしんどいものになっていくよなって思っ。日本人って特有なんですかね。多様性と言いながら、多様は認められないみたいな。同じじゃなきゃダメっていうのを、なんか子供たちは自分たちを縛っているような気がして。苦しいだろうなって思います。

○委員 一つの例として、例えば小学校のとき一緒に6年生とも5年生とも遊んだ。ただ、中学校行ったら途端にその関係が崩れていく。上級生、下級生という、先輩、後輩というね。小学校のときは学年が違っても一緒に遊んでいた。中学校行ったら極端にその関係が以前の関係

ではなくて、先輩、後輩。敬語を使うとかね。言われたらそれをやる。中学校でも高校でもそうなのですが、上下関係の形を変えていかないかんのではないかと日頃から思っています。

と言ってもなかなかその辺は難しい、子供の安全や子供の命や子供の管理という問題がありますから、当然上級生が下級生を見守るとかというところもありますが、その関係も日本の戦前から続いている問題です。この形を変えていかないけないのではないかと。例えば運動部でも先輩、後輩、上級生、下級生という問題は終わって、みんなが一つの塊となって物事を進めていくような体制を作っていくかないかんのではないかと個人的には思います。難しい問題ですね。

○委員 お二人の委員がマイナス的なことをおっしゃっていたので不安に思ってみえるかもしれないですけど、明野小学校ですけど不登校ゼロです。570名くらいいますけれど、先生たちがお互いをつなぐ作業をしています。小学校だからできるのかもしれないですけど、毎日何か1つは楽しいことの計画を授業の中でしていますので、子供らは喜んで学校に来ていると思っています。上下関係とおっしゃいましたけど、そのまま小俣中学校へ上がっていきますけど、小俣中学校も今、昔で言う先輩、後輩っていう関係ではありません。学校だよりから見ても。ですから、徐々に伊勢市内の小中学校が変わってきているんじゃないかなと思いますし、それから伊勢市内の小中学校は全国で危惧されている程、いじめとか暴力的なものとかはほとんどないというのが現状なので。これは校長会代表として改めて申し上げておきます。

○委員 それは先生次第って申し上げたらおかしいけど、すごく学校によって差があります。

○副会長 少年児童員として伊勢市内の小中（学校）全部回らせてもらいました。伊勢の子供たちは本当に元気です。ただ一箇所だけね、田舎の方なんですけど、人数もすごく少なくて、一人の子の、暴力的なことね、転校していく子供がいてね。小学校最後に訪問させてもらったんですけど、そのときはもう変わっておりました。ですので、すごくいいなあとは思ったんです。色々話を聞くと、伊勢の子らはみんな元気だよって言っています。特に私は明倫小学校出身で、明倫小学校の行事に参加させてもらっていますので、すごく明るくって仲良しです。

○委員 先輩とか後輩とかっていう関係っていうのが否定されているとかっていうのではなくて、心の優しさっていうか、そういったものが何か違うのかなって思うことがあって、私は心の保育っていうのを手伝っているんですけども、事業所の保育なので土曜とか日曜とか学校の子供も来たりとか、兄弟で利用されたりするんですけども、兄弟喧嘩っていうのも、力の入れ方っていうのが力加減っていうのがわからなくて、兄弟喧嘩の中でも激しさがすごいなあっていうのがあるので、それと友達に対してすぐにキレてしまうっていうか、そのときの言葉っていうものが、人が変わるぐらいの言葉で言ったりとかっていうのがあって、親のところではとか学校ではすごくいい子でいるんですよとか聞くと、やっぱりこの子供たちのはけ口っていうのが、ここら辺ならいいなとかっていうのが、そういうのをすごく見分けるっていうので本当

に持っている人間としての何か欠けているっていう、そこそこの部分で考えるじゃなくて、最初の先生が言われたように、家庭の、また学校の、そういったものの本当のものが一致していないといけないのではないかと思うんですけども。目指すものは、それぞれあると思うんですけども、でも本当のものって何かなってというのが、真剣に考えないといけないのかなって思うんです。

○会長　ありがとうございます。先程、最初に私申し上げたのが、親からの願いですから、学校のものじゃなくて、親が学校では個性をとということなんでしょうけども、今おっしゃっていただいたように、学校のそういうことズレをしっかりと認識して、簡単に言うと学校はアメリカ型、家庭は日本型なんですね、現在の状況が。そこに教育のズレが生じているんじゃないのかなと思うんですけどね。それはまた別の課題だと。ありがとうございます。本当に色々この部分、今お聞きしていると人間関係、子供たちの人間関係の問題とか、親分子分というのは、今の流行言葉で言うとスクールカーストって申しますけども、スクールカーストが必ずしもいじめにそのまま直結するかどうかは問題で、むしろ先生も自分のクラス内のスクールカーストをよく認識して、上手に先生がそれを利用するならば、却っていい学校教育ができるという二律背反的な側面はありますので。スクールカースト＝いじめとはならないんですけど、今そんな研究も着々と進んでおりますけども、いずれにしても、尾関委員が言ったように100名も伊勢市ではっていうことで。私たち学校で脅威になるものを育てる、私たちの務めから言えば一番の根本は学校に行くのが楽しくないってことだろうと思うんですけど、子供が。ですから、教員になる者に対しては、学校が楽しくなるような、もっと根本で言えば、自分のクラスがおもしろくて仕方がなくなるような授業をやれと、そうしたら子供は必ず来ると、盛んに言っているのですが。掛け声だけでは難しいんです。

○委員　どの子とか、家庭のことも多くって、不登校の人の話とか聞いているんですけど、いっそ休んでもいいよっていう親だと行けるんだけど、絶対行けっていか戻してもらえないってうかな、それがされると困るんで、休んだらそこに居ついちゃうってうか。居たり試したりしながらということができない。親ってやっぱり、学校行かないと困ると思っているので、必死に学校行かせようとする。そうすると子供は一回も休めなくなったら大変だからって思っちゃうって。すごく苦しかったって、親子とも苦しかったって聞いたので。お母さんをどう楽にするかって、お母さんが休んだってまた行けるようになるよっていうことを回りが支えないと、あんたの教育が悪いからだとかってうことでお母さんを追い込んでしまうと、子供が休みたいときもありますからね。子供だっていろいろあるから。

○委員　いじめがあって不登校ということじゃないと思うんです。様々な要因がある。ですけども不登校の子供たちを見ていると、共通しているのが几帳面な真面目な子です。その子た

ちが不登校になっていくという問題ね。タイプのにはそういうことが言えると思います。神経質な部分もあると思います。大半の子が、几帳面で真面目で神経質な子供が意外と不登校になっているという現状があると思います。

○会長 両面ですね、学校の問題と家庭の問題とね。お子さんの性質の問題とか。

○事務局 様々な問題を学校の方に教えていただいております。職場に戻って課内でも相談させていただき、よりよい方法を探っていきたいと思いますが、不登校問題についてもさまざまな問題ということで、市内の担当者集めて色んな検討会を開いていたりとかをさせていただいているとか、教育研究所の方に「ネスト」と言いまして、不登校児童生徒の対応の適用教室を作っています。家でもない、学校でもないという所で、エネルギーを溜めているってということで、指導員も置いてってという形を取らせてもらっています。

また、幼保こども園から小学校、中学校、中学校から高校へってステージが変わるところでのつまずきとか不安とかってものが、昔から言う小1プロブレム、中1ギャップってことで、ステージが上がるころでの心配やつまずきが色んなことがあるかなってところで、こども課と学校とも連携させていただいて、引き継ぐとか心配なお子さんについても情報共有をよりしていき、教員とか見守る立場の者が守っていく中で、子供たちをより見守っていかうという体制で整えていかうということ。それから巡回相談ということで子供たちへも心の指導とかというところで専門家の方々に入らせていただいて子供のことを考えたり、教育研究所の方にも臨床心理士を置いておりますので、保護者の方や本人たちも来て、カウンセリングを受けたりっていう体制も取っておりますので、そういう中で少しずつ子供たちが元気に復帰していくような体制で、また普段の生活の中で不安だなんてことを共有できる体制っていうのを作っていかなければいけないなど、外を回らせてもらっているときに、さらに進めていかなければいけないなって思っています。

○会長 ありがとうございます。その点が一番ですね。不登校は全国で12万人ぐらいおりますけども、伊勢市の人口ぐらいが不登校ですが、非常に深刻な問題ですけども。何か少し方向性が見えたような気がしますけども。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。では、IV「思春期の支援」(1)、(2)いかがでしょうか。特にございませんか。中学校、高校生ですね。V「妊娠期から思春期を通しての支援」はいかがでしょう、(1)「子育て家庭の職業生活」。次の45番は説明がございました、養育支援訪問事業。その辺のところはどうでしょう。

○委員 現場をいろいろ見えていますので、養育支援で入っているおうちかはわかりませんが、私がファミリーサポートも関連しながら、お母さんに色々なデイサービス、ヘルパーさんが入って家事支援したりとか、子供さんを保育所行くのに朝電話して連れてくとか、そういう

ことでファミサポ、子供を連れてくってとこで関わっているんですけど、長いことヘルパーさんが入って家事支援とかしているらしいんですけど、全然改善されないみたいなのが、担当者が行ってこっちの担当者が行って、どうしてなんだろうなって思うと、お母さん支援をしていない。家事は支援するけど、お母さん支援してないので片付けはしてくるけど、お母さんはやってくれてありがとうってお手伝いさんが来てもらったみたいで終わりで、ちっとも改善しない。そこら辺は担当の方たちは困ったなってやってらっしゃるんですけど、そりゃそうでしょうって。お母さん、こうだよって教えてあげなきゃ。

こないだ、うちの担当者が行ったときに、金属ごみとこれ捨てるのはこうするのって言ったときに、金属ごみって何ですかって言うから、金属ごみってこういうのが金属ごみっていうのでこうやって分けるのって言ったら、そうなんだって。教えてあげればできなくないよなって思ったので。じゃあヘルパーさんが行って、そういうことも教えないでやって、すごく税金使って、2年もやっていて良い方に向かないっていうのでは。うちがお母さん支援っていうので自立支援、教えてあげて、どうやったらいいんだよって、ここはこうやって片付けようとか、物を買ってきてもらってもそのまま冷蔵庫に入って腐っているので、料理も一緒に作ろうとか、そういう支援をしないと直っていかないと思うんで。せっかくみんなが色んな支援をしているのに、何でこう進まないのだろうっていうので、そこを見直してもらった方がいいのかなと。何課がやっているのか、私よくわかってないですけど。

○事務局 そのケースは健康課もこども課も関わっているケースですけども、お母さんは精神疾患、適応障害のある方で、かなり状態が不安定な状態なので、頼れる家族、キーパーソンが、頼れるご主人は夜中しか帰ってこないんで、第三者の支援しかないっていう状況です。

○委員 だからそれがね、ヘルパーがお母さん支援をしてないのが問題だって私は思います。お母さんの家事は手伝うけど、お母さんがどうしたら少しいい方向に向くのかなってことを見ない、見てないのじゃないかなと思うんですが。

○事務局 会議を何回か開いて、お母さんも一緒に作ろうとか片付けも一緒にやっっていこうとかプランはやっているんですけど。

○委員 愚痴も聞いてあげて。まずそれが大事。養育支援はまず愚痴を聞いてあげないと。

○事務局 訪問看護も入っていただいて。

○委員 やっているのにずっと変わらない。何なのでしょうと思いつつながら。

○事務局 みんなちょっと困っています。

○委員 寄り添い、うちの担当者が行ったときはヘルパーさんがちゃちゃっとやって帰っちゃうんじゃないかって思ったって言っているんで、もう少しお母さんに寄り添ってやってもらっているのかなって感じがしました。よその人が行くといい顔見せるみたいで、慣れた人では違

うかもしれないですけど。その辺、でもずっと永遠とやっていってもどうするんだろってちょっと私たちも思います。難しいですね。

○会長 その辺、今のご意見も（持ち）帰らせていただいております。

○事務局 はい。

○会長 その他、そのページはよろしかったでしょうか。最後の5分の5ページ、60番利用者支援、これについてはいかがでしょう。きらら館が特にそうなんですかね、先ほどの話で。利用者も多いのですか。これは1か所だけでなんとかなっているのですか。

○事務局 利用者支援事業ですけども、これは27年4月からの子育て支援新制度に伴いましての新規事業です。ここにありますように達成見込みは0か所となっております。これは残念ながら27年度は0ですけども、27年度は準備期間ということで、どんな事業をするか他の市町へ行かせていただいたりしました。実際の体制としましては28年度からきらら館においてさせていただく予定です。体制としましては専門の子育て支援員を一人置きまして職員も一人配置しまして、施設のこととか、子育ての悩みとか聞かせていただいて施設への引継ぎとか調整をさせていただく予定であります。

○会長 今は調整期間というか、28年度に向けてどうするかと。その他のところでいかがでしょう、よろしいでしょうか。

○委員 利用者支援はきらら館へ行かなければ相談とか支援を受けられないっていう、それも大事なところを利用している方はそこへ行って相談、馴れ合った雰囲気の中で、その人に相談するっていうのは心が打ち解けてなければできないと思うんですけども。でもほんとにそこへも行けないという人が、地域の、保健センターの方なんかはそういう地域のところで検診なんかもされます。地域のコミュニティー、今公民館って言いますよね、そんなところである日は専門的な方が出向いてきて、遊びながら相談できますよっていうのがあったらいいのではないかなと思ったりもしますが、そこじゃないといけないところに行けない人っていう人は、心の・・・ちょっと重たく持っている人は踏み込みにくいのではないかなって思うんですけど。

○事務局 こども課の子育て支援センターでの色々な教室もあると思うのですが、健康課としては毎月子育て相談っていうのを、各コミュニティーセンターでは年3回回らせていただいて、あと小俣保健センター、御園ハートプラザ、二見老人福祉センター、中央保健センターは毎月子育て相談をさせていただいています。こちらから相談に誘った方や広報等で知った方はみえます。行けない方については先ほどの養育支援かどうかっていうのを、保健事業の中で電話を入れたりとか、訪問させてもらって気になるお母さんについて、車持っていませんっていう方

については、訪問でのフォローをします。保育所とか入ってらっしゃる場合ですと、こども家庭相談センターの相談員に回っていただいて、保育士さんを通じてお母さん支援をしていただいたり、場合によっては面接をしていただいたりして情報をいただけるとそこへ出向いていたりとなんらかの形で対応させていただきます。

○委員 伊勢市の保育園も園独自で園開放なんかをさせていただいていて、未就園児さんもどんだん保育園の方に遊びにきていただけるように、なるべく保育園に来ている子供たちのお母さんたちが誘ってくださって、午前中は一緒に遊ぼうかとかいうことも、伊勢市保育園みんなが心がけておりますので、地域の子供さんたちは保育園に来てなくても園にはどんだん遊びに来ていただけるような保育園作りはしております。

○会長 ありがとうございます。そういう開かれた保育園かっていうところですね。それでは(2)のところに入らせていただきたいと思いますけど。「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」平成28年度計画につきまして、事務局の方からお願いします。

○事務局 (資料3 伊勢市子ども・子育て支援事業計画<平成28年度計画表> 説明)

○会長 ありがとうございました。先ほど、★印につきまして、27年度を議論していただきましたけれども、何か今説明をお聞きになって改めてご意見ありましたら。もう一つ一つは省略したいと思いますけど。何か全体として、ご意見・ご質問ございましたらお願いします。

少しずつ充実させていこうという計画はよくわかります。毎年毎年少しずつというのは大変なことですってね。現状維持でもなかなか難しいっていうのは実際のところですので。伊勢市はほんとに少しずつでも前進が毎年見られますので。その点ではすごくいいと思いますけど。何か特にございませんでしょうか。今ご説明いただいた方向で28年度、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは(3)「教育・保育施設の確保策」につきまして、これも事務局の方からお願いします。

○事務局 (資料4 教育・保育施設の確保策について 説明)

○会長 ありがとうございました。詳細な数字を言っていただきました。

○事務局 少し補足をさせていただきます。大変数字の多い資料でわかりにくく申し訳ございません。子ども・子育て支援事業計画の冊子の中で、教育・保育の提供区域というのを伊勢市全体で捉えております。伊勢市全体で捉えたときには、ニーズ量に対し実際の利用定員、確保としては足りておるといふ数字になっておりますけれども、個々の施設を見た場合には施設面積であったり、ニーズが集中していたりということもありまして、実際には希望に添えていないというような状況が生じておるといふことで、今後はそれらを課題として捉えて対応を取っていかねばならないというような形になっております。

- 会長　今おっしゃっていただいたとおりですね。全体としての数はあるんだけど、個別に見ていくと問題点がいくつかある。全くそのとおりだと思います。この点につきましては何かご意見・ご質問ございましたら。特別園や幼稚園の関係の方、いかがでしょうか。いわゆる待機児童というのはいないのですか。第2希望ってところが待機になっているんですか。
- 事務局　いわゆる待機児童、厚生労働省が言うところの待機児童の定義でいきますと、待機は生じていないんですけども、第1希望のところ待たれる、待機される方はおりますし、希望に添えず第2希望のところへ入っていただくっていう場合も生じております。
- 会長　その部分で待機のような形になっているわけですね、実際には。それはこの▲が付いているところはなぜかというのは、問題はそれぞれあるのでしょうか。それがこういう形になっている、あるいはどうしてその園の希望が多いかとかって把握しておられると思いますけども。
- 事務局　委員の皆様へのお願いにもなるのですが、こういった状況を改善していくためには、これは全国的なことでございますけども、保育士の確保が必要でございます。人材不足というところなんです。施設的なキャパはあっても、受け入れができないというような状態にもなっておりますので、保育士の確保に関しましてはハローワークにも求人が出ておろうかと、公立施設におきましても求人しておりますけども、そういったところに苦慮しておるところで、委員の皆様にもお知り合い等で保育士資格をお持ちの方がお見えでしたら、ぜひそういった保育所は人を求めているということを伝えていただけたらと思います。
- 会長　これは私たちの大学も痛切に感じておまして、2、3年前から保育士の合格者の数を、大学入試の数を増やしておりますので、あと2、3年待っていただくと少しうちの大学から供給が増えるとは思いますが。本当に深刻な、少子化でありながら保育士の数が足りないっていう、そのところが大きな課題になっておりますけど。
- 委員　この数字を見させていただくと、限られた保育園に▲が付いていると思いますが、ここに集中している理由っていうのが、保育士の数なのか、もしくは設備がこの施設がいいっていう選択肢としてあるのか、立地条件とかそういったものっていうのはどういう感じになっているのでしょうか。
- 事務局　理由は様々あるかと思います。傾向として言えるのが、例えば小俣地域であれば子供の数自体が増えているということから、施設も増えましたけど、まだまだな状況でございますし、その他、送迎の利便性、立地条件ですね、そういったところから希望が集中している状況も伺えます。それぞれ、そういったところでも、施設的なキャパがあれば、保育士が確保できれば、受け入れを広げていくことも可能ですけども、全体としては保育士不足というのが傾向もございますので、理由は本当に様々でございますし、最近の傾向として言えるのは、0

歳・1歳からの利用を希望される方が増えてきておるといことで、その0歳・1歳を受け入れていくためには、その0歳・1歳の部屋が足りないというような状況も最近の傾向から伺えると思います。

○会長 それは結局、働く女性が増えてきたってということですか。

○事務局 そうしたことだと思いますけど。

○委員 あと、もう一点すいません。その保育士の確保についてなんですけども、私も保育士資格を持っておりまして、保育園という場所には勤めてはないのですが、保育士を何年間かしている中で、どうしてその職を選ばないかと言うと、やっぱり金銭面、給与面っていうのが一番のネックになってくると思います。現場の人間からも多く聞かれていることでもありますし、私立・公立ともにですね。それについて市独自の施策というのはあつたりするのですか。

○事務局 委員仰せのとおりですね、保育士処遇、特に給与面に関しましては他の職に比べて著しく低いというようなことが全国的に言われております。そういったことから、国としましても保育士の処遇改善というところで、この子ども・子育て支援新制度、本年度からですね、私立の施設に対しての給付に関して少し手厚くなっておるといようなところで、少しずつではございますけれども、改善されていくのではないかなと思います。

○会長 それは、全く委員のおっしゃるとおりで、そこが一番ネックですよ。社会福祉士と同じであんな色んな虐待が生じているのも給与が低い、そういうことが、全く同じ状況が保育士でも出ていると思いますので、少しでも給与面を改善するということが大事だと思いますけど。

○委員 保育時間っていうか、そういうのはどうですか。休日とか保育時間の延長とかというのは関係していないのですか。希望者、ニーズに。

○事務局 希望される園ということではいきますと、確かに保護者の方では就労の状況によって延長保育をしている園を希望される場合もございますけども、感じておりますのは、特段延長保育をやっている園に希望が集中するといような傾向は今のところまだないのかなと思っております。

○委員 賃金のこともありますけど、子育てしにくいっていうのは、ファミサポでも看護師さんと保育士さんが大変だなんて思って私たち。ご家族がいればいいんですけど、シングルでそれでされている方もファミサポ使ってやらなきゃいけないと。稼いだお金がどっか行っちゃうわっていう形で。そこら辺はね、働きながら子育てもしやすいということにしないと、人のお子さん預かったりとか人のお子さんみてあげながら、自分の子供は放つとかなないといけないところが、その賃金も安いけれども、そういうところでも嫌になっちゃうっていうのは感じますので、そこら辺は、前に言ったことあるんですよ、伊勢市の伊勢病院の看護師さんがシ

ングルで子供がよく熱出して、ファミサポ使わなきゃいけなかったり、私たちも病児保育に送っていったり色々していて、もう私看護師辞めようかなっていうのを聞いて、伊勢市には言ったんです。大事な看護師が辞めてもらっては困るからどうにかしたらって言ったんだけど。やっぱり子育てしやすいようにしておかないと、マズイのじゃないかなと。その賃金も合わせてですけど。計画してください。

○事務局 はい。

○会長 他によろしいでしょうか。それじゃあ、(4)「特定教育保育施設の利用定員」につきまして、ご説明よろしいですか。

○事務局 (資料5 特定教育・保育施設の利用定員について 説明)

○会長 ありがとうございます。以上のような説明で、2園を市の認定を許可していいかということですけども。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。じゃ、そういう形で。許可が下りましたんで、みなさんから。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 はい、それでは最後の(5)「放課後子ども教室事業の「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」個別施策への追加」につきまして、事務局からお願いします。

○事務局 (資料2 別紙として新規に定める事項 説明)

○会長 はい、資料2のものですけども。めざす姿。

○事務局 こちらのほうは、国の推奨する学校の敷地内で児童クラブと放課後子ども教室が一緒にできるというその学校区をモデルとして1つ、作り上げていきたいというものです。

○事務局 事業計画書36ページになります。36ページの(1)学童期の子どもの放課後の居場所の確保というところで、今、個別施策の方が3つ、挙がっておりますけども、ここに1つ、この資料2の施策・事業を追加しようとするものであります。この事業計画にこれを追加する、事業計画の変更となりますので、この子ども・子育て会議で意見を聞いた上で、計画の変更という形を取っていきたいと思っておりますので、ご意見いただきますようお願い致します。

○会長 36ページの分に資料2を追加したいということですね。何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。具体的な方策は別に書かないのですね。この四角で囲った部分を入れるのですね。

○事務局 はい、そうです。

○会長 上の部分ですね。

○事務局 はい、四角で囲った部分です。

○会長 いかがでしょう。上の部分ってこちらの、この部分ね、この下にもう一つという。よろしいでしょうか。ご提案のような形で一つ付け加えるということ。

○委員 実施に関する具体的な方策の下から2つ目、学校施設活用のための各小学校（校長会等）との調整は、学校施設は本来、設置者は教育委員会ですので、ですから市教委を入れていただく方が、市教委（各小学校）と入れていただく方が僕はありがたいと思うんですけども。

○事務局 こちらの方につきましては、私ども（市教委）と連名にとさせていただきたいと思えます。

○会長 はい、ありがとうございます。その他にございませんか。よろしいですか。それでは入れていただきたいと思います。ありがとうございました。ということで、他に何か。

○委員 ちょっと終わったことですが、資料5のですね、特定教育・保育施設で市の認可を受けるってということで、105人と90人で認可をされるということで、これは両園から希望ってというのは聴取をしているのですか。

○事務局 はい、2つの園から。

○委員 希望を受けた上でのケースですね、認可の。

○会長 両園から出ているのですね。はい。その他、よかったですか。

○委員 その他でいいですか。来年度予算、当初予算が発表されたと思いますが、子育て支援と教育支援というところで非常に手厚くやっていただいたのではないかと。特に教育支援については、貧困という中で学習塾行きたくても行けない子供たちを、伊勢市が支援しようということで、安価な塾という部分で先生を雇って場所を作って、夏ごろを目処に実施しようと、大変素晴らしいことだと思います。

それにもう一つ、推して欲しいのが貧困という子供の食育の問題です。朝から何も食わずに給食を楽しみにやってくるという現実もあると思います。教育支援という部分で、食育、子供の成長、発育・発達という部分で食育という部分にもう少し踏み込んでいただけたらなという現状も一つ考えていただけたらなと。これは要望です。

○会長 ありがとうございます。前々から朝食をしっかり摂らないと色々な意味で発育に見られます。最近、高齢者においては脳溢血に早くなるということが出ておりましたけども、小さい子供さんたちには別の問題がたくさん出てきます。食育の必要性、前から言われていても今のよう現実をお聞きしますと、まだまだだなという感じがします。ぜひ、塾の問題と食育の問題ですね、検討していただきたいと思います。

その他に何かございましたら。ちょっと不手際で時間も遅くなりましたが、項目が多い上で、一年ほぼ一回の会議では、本当に多岐に渡って、まだまだ時間全然足りないと思うんですけど、実際には。本当に色々ありがとうございます。約2時間ということで、ちょっと10分くらいは経過しましたが、大体当初の計画の時間内に収まっておりますけども。何か他によろしいでしょうか。

○事務局 事務局から、3点ほど連絡事項があります。

(来年度の開催が利用定員について諮ることから、来年1月初旬・中旬を予定していることの説明)

(会議録作成をホームページに挙げることの説明)

(委員報酬についての個人番号届出書の提出説明)

○会長 ありがとうございます。じゃあ議事録の方は私見させていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあどうも、貴重なご意見たくさんいただきまして、充実した会議だったと思います。ありがとうございます。また今年もよろしくお願ひします。

— 了 —